

資料



SAPIENTIA ALUMNI ASSOCIATION

サピエンチア会

(英知大学・聖トマス大学同窓会)

2016年度総会

(2016年4月1日～2017年3月31日)

2017年7月1日 (土)

10:00～12:00

於：カトリック大阪大司教区カトリックセンター  
サクラファミリア4階会議室

# 総 会 次 第

## 一、開会宣言

## 二、総会成立宣言

- 1) 出席確認
- 2) 議長・書記選出

## 三、議事審議

- 1) 第一号議案 2016 年度事業報告【案】
- 2) 第二号議案 2016 年度決算報告【案】
- 3) 第三号議案 2017 年度事業計画【案】
- 4) 第四号議案 2017 年度予算【案】
- 5) 第五号議案 会則改正【案】
- 6) 第六号議案 役員改選【案】

## 四、議長解任

## 五、閉会宣言

## 第1号議案 2016年度事業報告【案】

### 1) ミサ・記念碑除幕式・ファミリーフェスティバルの開催総括

昨年の11月3日の第2回サピエンチアファミリーフェスティバルでの総会は開催しませんでした。

朝のミサから始まり記念碑の除幕式、応援団の演舞、そして卒業生のミニ・コンサート等を含めて行事が目白押しでした。

ファミリーフェスティバルと名を打って総会を開催すると

卒業生以外の方々は締め出しとなり、折角お越しを頂いた地域の方々や尼崎市関係の方々を放置する形となります。そこで総会の資料をHPにアップすることに依ってご興味のある方々にはお知らせをすることが出来るのではと考えました。(これまでも毎年1時間以上総会に時間を取られ飲食を販売することも出来ない状態が続いていました)今回、総会をしない事で役員もフェスティバルに打ち込めることが出来ました。

会場としまして午前中のミサは元チャペルで執り行いました。

本来なら政教分離で市の施設では宗教色の有るミサは行なえないのですが、尼崎市の特別の配慮で1日だけ、布教活動をする訳でも無いという事で許可ができました。ミサは昔懐かしいチャペルで感慨深いものが有りました。

同窓会の役員のメンバーにもあのチャペルで挙式を挙げられた方もいます。ミサの後は念願の英知短期大学、英知大学、聖トマス大学の記念碑の建立をし、その除幕式を執り行いました。テープカットには聖トマス大学直前学長の大井静雄様、英知大学名誉教授の井田規文様をお願いをし、松本信愛神父様に祝別式をして頂きました。同窓会役員として少しは肩の荷が下りたようにも感じる瞬間でした。

午後からはファミリーフェスティバルの開演で応援団(森山和徳様、水戸口裕一様、芝邦浩様、白岩成友様、馬場英樹様、桐野大輔様、上遠野大介様、井上賢様、前川勇人様)の演舞でスタートを切りました。6組の演者の方々(扇敏子様とその仲間、藤原博様、大上留利子様、平山修三様、鈴木龍仁様、泉慎磨様、堀本圭祐様)は英知大学の卒業生の方々に、一組だけがご近所の特別養護老人ホーム「園田苑」から(山口真央様)の出演で二胡の演奏をして頂きました。

毎年、ミニコンサートを開催 頂いていますが全てボランティアでお願いをしています。本当に皆様には感謝申し上げます。

(先の記念碑の建立に際しましても同窓生の皆様方のご寄付に依って建立することが出来ました。ここに改めましてお礼を申し上げます。)

そしてもう一つの目玉としまして 先のローリエイトが廃棄処分をしようとしていました皆さんの卒業論文を管理引き受けるということで同窓会室に移動をし、卒業生全ての方の卒業論文ではありませんでしたが年度別に分けさせて頂き 返却をさせて頂きました。自分達の卒業論文を見つけられた方々の喜ぶ笑顔が最高でした！

2) ホームページの充実

HP に関しましては遅々として進んでおりません。

これから先も HP が必要なのかツイッター、インスタグラムの方を活用する方が世の中の動きにマッチしているのでは？

いろんなご意見を頂戴しながら考慮してゆきたいと思えます。

3) 会報の発行

2016年10月に発行しHPにアップをさせて頂きました。(紙媒体では200枚を作成し記録として残しました。)

4) 事務局の充実

事務局は現在あまがさき・ひと咲きプラザ内に開設を致しております。

母校の宛先の呼び名が変わりました。

電話・FAX・NETの施設はございません。

新宛先：〒661-8530 兵庫県尼崎市若王寺2丁目18番1号

あまがさき・ひと咲きプラザ内 同窓会室

<http://www.sapientiakai.com>

<http://facebook.com/sapientiakai>

Email:[jimukyoku@sapientiakai.com](mailto:jimukyoku@sapientiakai.com)

5) 卒業生名簿の管理と充実

約10000名卒業生の中で住所を揃えていますのが約6000名分です。

転居された場合は必ず転居届をお願い致します。

<お知らせ>会報の届いておられないお友達がおられましたら、必ず上記のメールアドレスに住所変更届を提出するようにとお伝え下さい。

## 第2号議案 2016年度決算報告【案】

- 1) 財産目録
- 2) ゆうちょ銀行 振替口座残高証明書
- 3) 三井住友銀行 園田支店預金残高証明書



振替口座残高証明書

口座番号	00960-7-208769
------	----------------

加入者名	聖トマス大学同窓会
------	-----------

平成29年 3月31日現在の口座残高

*****1,768,279円
-----------------

上記のとおり証明します。

平成29年 4月 1日  
ゆうちょ銀行

このご案内につきまして、ご不明な点などがございましたら、  
お手数ですが、貯金事務センター（電話番号は表面に記載）まで  
お問い合わせください。

預 金 残 高 証 明 書

聖トマス大学同窓会 サビエンチア会

会長 藤本 滝三 様

科 目	金 額	摘 要
当座預金	円 **	円 ** 内未決済他手によるご入金金額
普通預金	円 ¥30,860	円 ¥0
貯蓄預金	円 **	円 **
通知預金	円 **	円 **
積立預金	円 **	円 **
定期預金	円 **	円 **
別段預金	円 **	円 **
納税準備預金	円 **	円 **
自由円預金	円 **	円 **

金額に訂正あるものは無効です。

平成 29年 3月 31日現在の  
貴方ご名義の左記科目の預金残高に  
相違ないことを証明いたします。  
この証明書は上記預金に対する  
担保設定状況や差押命令の  
送達状況等を証明するものでは  
ありません。

平成 29年 5月 23日

株式会社 三井住友銀行

園田 支店

電話 06-6491-3661

預 金 残 高 証 明 書

聖トマス大学同窓会 サビエンチア会事務局

藤本 滝三 様

科 目	金 額	摘 要
当座預金	円 **	円 ** 内未決済他手によるご入金金額
普通預金	円 ¥660	円 ¥0
貯蓄預金	円 **	円 **
通知預金	円 **	円 **
積立預金	円 **	円 **
定期預金	円 **	円 **
別段預金	円 **	円 **
納税準備預金	円 **	円 **
自由円預金	円 **	円 **

金額に訂正あるものは無効です。

平成 29年 3月 31日現在の  
貴方ご名義の左記科目の預金残高に  
相違ないことを証明いたします。  
この証明書は上記預金に対する  
担保設定状況や差押命令の  
送達状況等を証明するものでは  
ありません。

平成 29年 5月 23日

株式会社 三井住友銀行

園田 支店

電話 06-6491-3661

# 財産目録

平成29年3月31日

(単位:円)

【資産の部】	
現金及び預金	
現金	
本部現金	597,133
	<hr/>
	597,133
普通預金	
三井住友銀行/園田支店 No.4053087	30,860
三井住友銀行/園田支店 No.4503805	600
ゆうちょ銀行/振替口座 No.00960-7-208769	1,768,279
合計	<hr/>
	1,799,799
資産の部合計	<hr/>
	2,396,932
【負債の部】	
	<hr/>
	0
次期繰越金額	<hr/>
	2,396,932

上記の通りの財産残高に違いありません。

会長 藤本 滝三  
会計 西川 由紀子

上記監査の結果適正であることを認めます。

会計監査 高島 政行  
会計監査 田中 秀野



### 第3号議案 2017年度 事業計画【案】

会計年度が4月1日より翌年の3月31日と成るため、この計画案は2017年の期中に活動を進めながら立案されたものです。

2016年12月に同窓会では忘年会が開催されました。

この忘年会を境に役員会を応援して下さる皆さんの同窓会に対する心意気が変わって来たような気が致しました、例えば、無くなってしまった母校に対する郷愁だけではなく自分達を成長させてくれた母校に恩返しをしたいと言う強い気持ちが表に現れて来たように感じました。

毎年の総会で役員は「大学が無くなっても同窓会は続けてゆきます！」と声高らかに宣言をしてきました。

我々が同窓生の名簿を管理し卒業生同志の絆を結んでいかなければ それこそ大学は有名無実な物に成り、同窓会をしたい、連絡をしたくても連絡さえ取れなく成ってしまう……。このままでは駄目だ！

この気持が今 同窓会役員心の支えに成っています。

『新生サピエンチア会の発足です！』以下が今年度の事業計画案です。

・まずはこれまでの同窓会会則の見直しです。

大学が無くなった今、それまでの会則は全く陳腐化しました。

例、同窓会活動は母校の発展と同窓生の親睦を目的とする。

名誉会長を大学の学長とする等々全く当てはまるどころが無い

・尼崎市、地域住民との交流、共同参画

8月5日、6日に開催されます尼崎市民サマーセミナーへの参加を実施  
セミナーの後 チャペルにて茶話会を開催予定

・会報の発行

この会報が同窓生同志の『絆』でございます。

これからも毎年作成することを目指しています。

今年は8月末には会報をお送りさせて頂く準備を進めています、広告も沢山の皆様にご協力を頂き掲載仕切れないくらいです。

どうぞ新生サピエンチア会の第28号の会報にご期待ください。

我々、同窓会役員も高齢化が進んでいます、次の世代の役員の方々に繋げていくためにも会報を作成することに依って会を運営していく資金を減らさず増やしていく方法を模索しています。(増やせる唯一の方法です)

紙媒体での会報も作成はしていますが HP ページからダウンロードもして頂けるようにも成っています。紙の会報を必要ではない方は次の会報に同封させて頂いています返信用の葉書に不要とお印を下さい。

- ・『新生サピエンチア会発足記念祝賀会』・『合同同窓会』の開催予定  
今年から 2031 年まで元大学構内が改修工事に依って使用が出来ません。  
今年は皆様に新しく成った同窓会（新生サピエンチア会）をご紹介させて頂きたく場所を新大阪ワシントンホテルプラザに移し 2017 年 12 月 2 日（土）13 時より開催をさせていただきます。  
お届けさせていただきます会報の中に出欠の返信用のお葉書を同封させて頂いていますので奮ってご参加をお願い致します。
  
- ・サピエンチア会事業の検討  
母校の無くなった今、ただ郷愁に浸るだけでなく、残っている同窓会組織を皆さんと盛り上げて頂きたく同窓会では下記の事業を考えました。
  - ・尼崎市及び地域との交流事業の模索
  - ・看護学校との交流事業の模索
  - ・会報に卒業生の広告宣伝を賜る事業。
  - ・大学にまつわる記念品を作成・販売し収益は同窓会の運営費へ
  
- ・事務局の充実  
事務局は元チャペル横に設置されています。但し電話、FAX は設置されていません。（何故なら設置するとランニングコストが掛かるからです。）  
日曜日以外はサピエンチア会の管理においていつでも使用することが出来ます。（9：00～17：00）  
尼崎市教育委員会事務所・看護学校・ヨゼフ会・百合学院・園田苑等々の中心に位置します。これからは事務局を活用しこの文教地区の輪を広げていきたいと思っております。
  
- ・卒業生名簿の管理と充実  
卒業生の名簿約 6000 名の方々のお名前とご住所を把握致しております。  
「同窓会をやりたいのでクラスメートの住所録を送って欲しい」とご依頼が有れば迅速に対応をさせていただきます。  
但し、個人情報ですので主催者代表の氏名、住所、連絡先など所定の書式（申し込み用紙）に必要事項を記入し、個人情報の秘守義務事項に同意し提出していただきます。（目的外の使用は禁止）

**第4号議案 2017年度予算【案】**  
**サピエンチア会(英知大学・聖トマス大学同窓会)予算【案】**

自 2017年4月1日  
 至 2018年3月31日

【収入の部】

費目	金額	摘要
前年度繰越金	2,396,932	
寄付金	300,000	郵便振替口座 記念式典当日
HCD売上	0	HCD当日模擬店
広告	700,000	
本年度収入合計	1,000,000	
前年度繰越金を含む収入合計	3,396,932	

【支出の部】

費目	予算	適要
旅費交通費	30,000	駐車代・交通費
通信費	10,000	電話・インターネット・切手代
事務用消耗品費	10,000	事務消耗品・コピー代等
会議費	30,000	貸会議室代等
事務局維持費	10,000	同窓会室備品等
会報・委任状(印刷費・発送費)	700,000	会報及び委任状他
HCD開催費	400,000	サマーセミナー・総会及び記念式典
助成金	30,000	聖ヨゼフ会宣教修道女会・園田苑への寄付
システム作成費	50,000	ホームページ更新・名簿調査・名簿管理
献花費及び記念品費	10,000	看護学校開校献花
雑費	5,000	振り込み手数料・残高証明
本年度支出合計	1,285,000	
予備費	2,111,932	次年度繰越金
支出及び予備費合計	3,396,932	

第五号議案 会則改定【案】

第六号議案 役員改正【案】

# 【 サピエンチア会会則 】

【 2017年 7月 1日 改訂版 】

## 【第 1章 総則】

第 1条 本会は『サピエンチア会』と称する。

第 2条 本会は旧:英知短期大学、旧:英知大学並びに旧:聖トマス大学の入学生、卒業生、教職員を会員とし会員相互の交誼を厚くし、親睦を図り、今は無き母校に関わりのあつた方を軸として皆々様の親睦、発展に寄与する事を目的とする。

第 3条 本会はその目的を達成する為に次の事業を行う。

- ① 母校、旧:英知短期大学、旧:英知大学、旧:聖トマス大学の必要資料の開示並びに管理。
- ② 会員名簿の管理。  
\* 個人情報保護法に基づき、住所録開示申請書の提出を義務付ける。  
\* 他校同窓会等々の基準に合わせる。
- ③ 会員の懇親及び慶弔並びに教養の為の事業。
- ④ 情報交換の場を創り異業種情報交換等々で会員相互の活性化並びに社会貢献に繋げる。
- ⑤ その他、会の目的を達成する為に必要な事。

第 4条 本会事務局は「あまがさきひと咲きプラザ〔元:母校〕」内に置く。

## 【第 2章 会員】

第 5条 本会の会員は旧:英知短期大学、旧:英知大学及び旧:聖トマス大学に入学された方、並びに卒業された方、教職員等々の方々が資格を有するものとする。

第 6条 会員には毎年3月31日〔会計年度末日〕までに会の維持費として寄付金を会報と共に送られる払込取扱票にて振り込みをお願いするものとする。

第 7条 寄付金は一口¥1000円以上とする。

第 8条 高額寄付金等々は別途任意に受け付け、額に応じた謝礼記念品を贈る。

### 〔第 3章 役員〕

第 9条 本会には次の役員を置く。

- ① 会長=1名            ② 副会長=3名            ③ 幹事長=1名
- ④ 会計=2名            ⑤ 会計監査=2名        ⑥ 幹事=若干名
- ⑥ 顧問;相談役=若干名

第10条 会長並びに副会長、会計監査は総会に於いて会員の中から選出する。

第11条 幹事長並びに会計、及び幹事は=会長、副会長が協議し会長が委嘱する。

第12条 顧問、相談役は=会長、副会長、幹事長が協議の上推薦し会長がこれを委嘱する。

第13条 会長は会務を統括し、総会並びに役員会を招集する。

第14条 副会長は会長を補佐し会長に支障ある時はこれを代行する。

\* 幹事長は本会の日常会務を執行する。

\* 幹事は本会の業務運営を円滑にする為に会員相互の連絡に当たるものとする。

\* 会計は本会の会計事務を執行する。その為に銀行口座を開設し

「サピエンチア会:会計」の通帳を作り会費、寄付金等々の入金確認並びに経費出金等々の出納管理をする。

\* 会計監査は本会の会計を監査し、定時総会に結果を報告しなければならない。

\* 顧問、相談役は本会の運営に関し会長の諮問に応ずるものとする。

第15条 本会の役員の任期は一期=3ヵ年とする。但し再任は妨げない。

### 〔第 4章 総会及び役員会〕

第16条 本会の役員会は毎月一回開催する。

〔当面は第三金曜日の夜7時から梅田教会で開催するものとする。

変更する場合は役員会にて決定する。〕

但し必要がある場合は会長名に於いて臨時に役員会を招集開催することができる。

第17条 本会の定時全体総会は毎年1回開催する。

但し必要がある時は会長名に於いて臨時に総会を開催することができる。

**第18条** 次の事項は定時全体総会に提出し、会員から其の承認を受けなければならない。

- ① 事業報告および収支決算報告書
- ② 事業計画および収支予算書
- ③ 役員改選
- ④ 会則の改正

**第19条** 本会の総会の決議は出席会員の過半数でこれを決める。  
可否同数の時は議長がこれを決める。

**第20条** 本会の役員会は会長、副会長、幹事長、会計、幹事、監査役によって構成し本会運営に必要とする重要事項を審議し議決等に於いては前条に準ずる

#### 〔第 5章 会計〕

**第21条** 本会の経費は、寄付金及びその他の収入を持ってこれに充当する。

**第22条** 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

#### 〔第 6章 附則〕

**第23条** 本会の会則の変更は役員会出席者の三分の二以上の同意ならびに総会出席者の過半数以上の同意がなければ変更出来ない。

**第24条** 本会の役員会に不適切な役員が発生した場合は、会長名に於いて臨時に役員会を開き、これを解任することができる。

**第25条** 本会則に定め無き事項は役員会に於いて協議し追加事項とするか、特例事項の措置を講ずる。

**第26条** 本会が世界情勢、国内情勢等々に於いて、やむなく解散する場合は役員会全員の署名捺印の書類を会員全員に通知をし、会計監査のうえ全額寄付をして解散する。

寄付先は事前に役員会にて決議をし賛同を得た

梅田教会〔カトリック大阪大司教区カトリックセンターサクラファミリア〕とする。

**第27条** 本会の役員会の会議内容並びに総会予定及び内容はその都度SNSにて配信する。〔Facebook:Line:Instagram:Wechat:URL 等々ウェブサイト  
〔<http://facebook.com/sapientiakai> <http://www.sapientiakai.com>〕

**第28条** 「サピエンチア会」本会会則は、平成29年7月1日より施行する。

〔第 7章 役員名簿〕

【サピエンチア会役員名簿】

役名	氏名	
顧問	松本 信愛	
相談役	大井 静雄	
相談役	中村 大蔵	
会長	藤本 滝三	
副会長	和田 隆	〔名簿管理:HP、FB等々管理〕
副会長	篠原 一夫	〔会報:広告等々制作〕
副会長	長尾 吉訓	
幹事長	村島 裕男	
会計	岡田 全代	
会計	夫津木 良介	
会計監査	高島 政行	
会計監査	田中 秀樹	
幹事	井田 規文	
幹事	野村 裕	
幹事	西川 由紀子	
幹事	武部 宗晴	
幹事	泉 啓太	
幹事	出口 孝	
幹事	草野 望	
幹事	赤羽 能孝	
幹事	上原 三津代	
幹事	田中 容子	
幹事	藤原 博	